

「河川協力団体」を募集します 対象区間 ～北上川水系(宮城県内)・鳴瀬川水系・鳴子ダム～

北上川下流河川事務所及び鳴子ダム管理所は、河川協力団体制度に基づき、北上川水系(宮城県内)、鳴瀬川水系、鳴子ダム管理所内の国管理区間について、「河川協力団体」を募集します。

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO法人等の民間団体を支援するものです。

募集対象は、河川協力団体として河川の維持、河川環境の保全等の活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等です。

平成25年6月の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、河川協力団体制度が創設され、現在北上川水系(宮城県内)では、7団体が河川協力団体として指定されています。

河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただくことで、地域の実情に応じ、多岐にわたる河川管理の充実が図られるものと期待されています。

【募集期間】 令和6年11月6日(水) から
令和6年12月13日(金) まで

【募集要項】 別添資料をご参照下さい。
※様式等のデータについては、北上川下流河川事務所ホームページから入手が可能です。
募集要項及び様式【<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/activity/cooperative.html>】

北上川下流河川事務所の記者発表資料についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

鳴子ダム管理所の記者発表資料についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【<https://www.thr.mlit.go.jp/naruko/>】

発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先



国土交通省 北上川下流河川事務所

住所：宮城県石巻市蛇田字新下沼80 電話：0225-95-0194(代表)

いしい たかのり

技術副所長 石井 貴範 (内線205)

しもやま たかし

占用調整課長 下山 孝志 (内線341)

国土交通省 鳴子ダム管理所

住所：宮城県大崎市鳴子温泉字岩淵2-8 電話：0229-82-2341

きむら やすふみ

専門官 木村 康文 (内線302)